

外国人労働者を雇用する事業主の皆さまへ

令和6年

# 外国人雇用実態調査

を実施します。

調査へのご理解、ご回答をお願いします。

調査  
期間

2024年 **10**月 **1**日  
～ **11**月 **30**日

調査  
対象

外国人労働者を雇用している事業所の中から  
調査をお願いする事業所が選ばれます

雇用保険被保険者5人以上で外国人労働者を1人以上雇用する事業所から  
無作為に選ばれた約1万事業所とその事業所に雇用される外国人常用労働者、  
日本人常用労働者（1事業所あたりそれぞれ最大10人）が対象となります。

調査  
方法

9月下旬に調査票等を送付いたします。  
11月末日までに回答をお願いします。

調査で得た情報は、統計を作成するためだけに使用します。  
税金の徴収や、労働局の指導など、統計以外の目的で  
使われることはありません。

# 外国人雇用実態調査について

## 外国人雇用実態調査とは

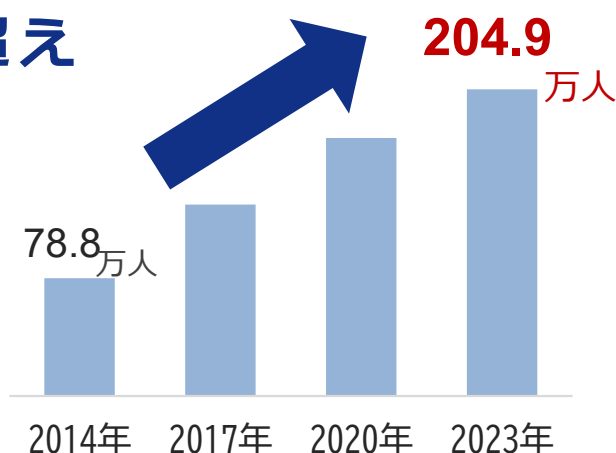
外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況、入職経路に関する事項等を調査するものです。

外国人労働者の雇用実態等を明らかにし、外国人雇用に関する施策の基礎資料とするために、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施します。

## 外国人労働者数は200万人超え

日本で働く外国人労働者の数は、過去10年間で約3倍となるなど、急激に増えており、様々な分野で多様な技能を持つ外国人労働者が活躍しています。

そうした中、既存統計では把握できない外国人労働者の雇用管理や入職経路等の実態の把握が必要となっています。



出典：「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末現在）

## 主な調査事項

### 事業所調査

- 事業所の属性情報  
事業内容、在留資格別常用労働者数など
- 雇用する労働者の属性情報、雇用状況  
年齢、最終学歴、在留資格、雇用形態、就業形態、勤続年数、役職、職種、労働日数、労働時間、賃金など

### 労働者調査

- 労働者の属性情報  
職種、在留資格、出生地、学歴、母語、日本語能力 など
- 労働者の入職経路  
入職前居住地、入職経路、入国までに要した費用・期間など

## お問合せ先

外国人雇用実態調査事務局（受託業者：株式会社エイジェック）

〒330-0854 埼玉県さいたま市桜木町1-7-5ソニックシティビル17階

（電話番号）：0120-975-568

電話受付時間：9:00～18:00（土日祝日・年末年始除く）

E-mail：g\_koyochosa@agekke.co.jp